

## 令和2年度第2回鳥取県中部地域公共交通協議会について(報告)

- 1 日 時 令和3年3月25日(木) 13時30分～15時00分
- 2 場 所 倉吉市役所本庁舎3階 大会議室
- 3 出席者 委員29名中23名
- 4 内 容 令和3年度事業計画(案)、予算(案)について承認いただきました。
- 5 資 料 別紙のとおり
- 6 協議内容 以下のとおり

### 1. 開会

(事務局：内川課長)

委員29名に対して23名の出席。また、欠席6名のうち1名から委任状の提出、5名から承諾書の提出あり。鳥取県中部地域公共交通協議会設置要綱第5条第3項の規定による開催要件の過半数を満たしていることを報告。

鳥取県中部地域公共交通協議会設置要綱第5条第7項の規定により、原則公開となっていることを説明。

### 2. 会長あいさつ

(石田会長)

皆さんこんにちは。ご多忙の中ご出席いただきましてありがとうございます。人通りも大分増えてきているような感じがしておりますけども、コロナ禍の中ということで、慎重に状況を見ながら対応を考えていきたいという思いでございます。

本協議会につきまして、公共交通のあり方というものは非常に重要なテーマだと思っておりますけども、交通事業者の皆さんには、コロナ禍の中でとりわけ影響の大きい業態になっているのではないかという風に思っております。我々も交通事業者の支援をした上で頑張っているところでありまして、今後コロナ後を見据えて、公共交通のあり方をしっかりと協議する必要があると思っております。

本日はお手元の資料にありますように、令和3年度の事業計画等についてご審議いただくこととしておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げます。簡単ですけども挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 審議事項

(1) 令和3年度事業計画(案)、予算(案)について

(事務局説明) 資料1について説明

(質疑応答)

(加藤委員)

歳出の方でも説明されましたが、引き続きバスマップの作成で利用促進を図るところですけども、本年度のマップが皆さんに配られていると思います。この取り組みについて、本年度の配布された

反響や効果の検証、あるいは改善案であるとか、今年度の成果を踏まえて来年度バージョンアップして作成する動きがあるのかどうか。また、年度中のいつぐらいに作成して配布されるかという時期の問題や作成部数、配布先などをどういう風に考えて計画されているかということがわかれば教えていただきたいと思います。

(事務局：阪本)

今回バスマップを作る上での反省点や効果というところですけども、配布箇所としては、駅や主要結節点といった、人が多く集まるところにしているような所を候補にしております。

今回反省点としまして、バスマップのサイズが一回り小さくなっております。これは国庫補助金が少なかったというところがありまして、少しサイズが小さくなってしまったのが不本意だったところがあります。来年度におきましては、バスの時刻表とルート、観光地といった所も載せることに加えて、2年前に行ったバスの定期券を持参したら中部の協賛店から特典を受けられるという取り組みの協賛店等を掲示をしてもいいかなと考えているところです。時期については秋頃、11月～12月頃の作成を予定しております。というのも、来年度の10月に再編を予定しておりまして、それを反映した時刻表を作っていければと思っております。

※今年度作成部数は5,000部、サイズはA2→B2サイズに縮小

(加藤委員)

わかりました。ありがとうございます。

(その他質疑なし)

※拍手をもって承認されました。

#### 4. 報告事項

(1) 路線再編：令和3年4月運行開始分（赤碓線西倉吉経由便の増便）について

(事務局説明) 資料2、参考資料3について説明

(質疑応答)

(矢田委員)

高校生の利便性を考えていただいているのは誠に良いことだなと思います。そうした中で少し聞いた話なんですけども、広島県の庄原市では、中学生・高校生・専門学校生の定期について、バス停を限定して使える定期券を来年度から1年間くらい試験的に発行するというような情報を受けております。

例えば赤碓の人が西高に通う場合、定期が使える区間ですよね、これがなぜいいかというのと、部活の練習試合とかで北高や上井の方に行くだとか、その定期が使えるわけです。さらに利便性が高まるんじゃないかなと思いますので、他地域の事業も参考にしつつ、事業者の方と協議していただきながら、そういった定期券の導入も出来ればお願いしたいと思います。

(事務局：阪本)

高校近くのバス停と乗るバス停をつなぐ定期券、高校が複数の高校のバス停を終点として指定でき

るような定期券ということでしょうか。

(矢田委員)

そのようです。高校のある地点からバス停はここまでですよ、というのを決めて、西倉吉までではなく北高までのバス停まで使えますよ、というような定期です。

(事務局：阪本)

情報ありがとうございます。研究してみたいと思います

(手嶋委員)

意見というよりお礼でございます。赤碕線西倉吉経由便について経路変更していただきありがとうございます。これがそのまま中央育英高校の正式なコースとなって、進学率も上がっていければという希望もあつたりします。本当にありがとうございました。

(石田会長)

ぜひ利用していただければと思います。

(加藤委員)

先ほど矢田委員がおっしゃった情報については私も記憶しておりまして、倉吉市に当てはめると、倉吉市の中心市街地部分のエリアを発着地としている定期券を持っている学生ですね。これは小学校から大学生までです。その定期券を持っている学生がプラス 500 円の追加料金を払えば、中心市街地部分の路線バスに乗り放題という、いわゆるサブスクリプション的なものを付加する制度を 1 年間試験的に行っています。学校の通学帰りに塾に行ったりだとか、他校に練習試合に行くとか、そういった場所が中心市街地のエリア内に入っていれば、そのオプション的に追加で購入した中心市街地乗り放題の定期券で移動できるという仕組みになっています。これにより利用促進を図ったり、潜在的なニーズを掘り出そうということを行っています。また、バスの定期券だけではなくて、JR の定期券で中心市街地のエリア内の駅を発着している定期券を持っている学生も対象にして、市街地内の路線バス乗り放題も購入できるという風になっているということです。詳しくは庄原市の方に問い合わせただいただければと思います。

(石田市長)

ありがとうございました。

(2) 法改正による計画及び事業の変更の位置づけについて

(国土交通省中国運輸局鳥取運輸支局：大澤委員説明) 資料 3 について説明

(質疑応答)

(矢田委員)

公共交通会議において、全国を見ても鳥取県の場合は先進的な事例を多くされておられまして、本当

に良くしていただいているというところがございますし、今後はおそらく地域協議会の中で再編はやってくださいということになると思います。先ほど大澤委員が言われた独占禁止法の適用除外の特例についても既に実施されているところがありまして、おそらくその辺も今後の課題だなというのは認識しているところでもあります。ただ、やはり冒頭説明があったとおり、地域の公共交通は本当に大変なんです。再生は地域に任せるとなると、資金が必要になります。やはりその辺も国交省としてしっかりバックアップをしていくということも地方としては必要だなと思います。地方の公共交通を守っていくことが大変なのは、皆さん支局も国交省もそう思っておられると思いますけども、やはりその辺ももう少しお願いしたいなというところがございます。

もう一点、こうしていろいろな交通体系が出てきていますが、私たちが危惧しているのが、この文言の中に無いのが「安全・安心が確保されていますか」ということです。ご存じの通りいろんな交通体系が出てきて、二種免許を持っていなくても人の輸送が出来る交通体系も共助交通として出てきています。軽井沢の悲惨な事故を受けて、安全・安心が厳しく問われている時代でございます、そういった安全・安心が支局として、例えば二種免許を持っておられない地域の所が監査の対象になっているのか、安全教育、健康診断、日々の健康管理をきちんとされているのかというところなど、「安全・安心」の言葉は非常に重要なことでございます。時々新聞で「スクールバスが横転した」といったことも目にします、こういった中に「安全・安心」の文言も入れて欲しいというところではございます。

(石田市長)

ありがとうございました。

(3) 路線再編：令和3年10月運行開始分（倉吉市中心市街地と三朝町再編）の検討状況について

(事務局説明) 資料4-1について説明

(三朝町説明) 資料4-2について説明

(質疑応答)

(加藤委員)

資料4-1の方で質問させていただければと思います。まず、5ページの2つ目の丸のところ、松崎線が国庫補助対象になる可能性があるということなんですけども、現在は国庫補助対象路線ではないということでしょうか。それからそういう緩和で対象になる可能性があるのであれば、積極的に変更をするという要因になると思いますので、説明をしていただければと思います。

2つ目は、現在も北側ルート、南側ルートの2つにわかれています、10月以降はさらにバランスを取って、トータルの利便性を良くしていくということになっています。利用者からするとこれは北側ルートを通るのか、これは南側ルートを通るのか、というのをあらかじめ調べておくこともありますが、北側ルート・南側ルートというのもわかりにくいかも知れません。ですから何かバスの行き先表示とか、何か象徴的なもの「赤瓦を通ります」、「市役所を通ります」とか、何かそういうのを大きく表示したり、サインや広報手段を使って、上手く乗り間違いのないようにしていただいたり、使えるようにしていただければと思っています。

(事務局：阪本)

松崎線の国庫補助についてはその通りでございます。緩和される要件については、輸送人員がおそらく足りていなかったと思います。国庫補助を受けるには15人必要だというところが、もし仮にこの再編によって利便促進推進事業の路線だと認められれば、それが5人※に緩和することになりますので、5人をクリアすれば国庫補助の対象になってくるというような理解でおります。

※輸送量の要件は5人ではなく、3人の誤り。

(石田市長)

2つ目の、乗り間違いがないように何かサインでわかりやすく出来るような表示を考えていかないと。これについてはどうですか。

(事務局：安道)

利用する方のわかりやすさというところを目指していかないといけませんので、特に象徴的な施設としまして南側に倉吉未来中心があるかと思えます。そちらをしっかりと示させていただくというのがまず一点でございます。

それから南側ルートの途中には、市役所前を経由する便と、一旦北側のバス通りに戻る便もありますので、そのあたりにつきましては象徴的な施設の名前を経由地として入れさせていただくということで対応していきたいという風に思えます。こちらにつきましてはバス事業者さんとしっかりと相談させていただいて進めていきたいと考えています。よろしく申し上げます。

(事務局：阪本)

さきほど輸送量が15人が5人と申しましたが、15人が3人にハードルが下がるということです。申し訳ありません、確たる資料を持っておりませんので、間違っていたら議事録等で訂正させていただきます。

※輸送量の要件は5人ではなく3人にハードルが下がる方が正しい。

(石田市長)

改めて確認した上で報告してください。その他いかがでしょうか。

(広瀬委員)

倉吉の中心市街地に期待を込めまして、ここに書いてあるとおりの利便性が向上する、観光の利便性が向上するという事は皆さんもそう思われるのかなと思います。

この北側と南側は200～300m無いですから、歩いても知れている距離になります。北側から南側に移動するとか、いろんな観光プランを展開しながら、先ほどの話で、観光客の方が来られたときに北とか南とかがわからないですし、総合的な施設がどこにあるのかというのもあります。その辺を面として考えて、決してルートにする必要も無く、先ほど言ったとおりに歩けばいいわけですし、そういった観点での町づくりでもあり、観光への期待がされるのかなと思いますので、しっかりと検討していくことが出来ればなと思います。

(石田市長)

はい、ありがとうございます。いろんな視点が必要なのかなと思います。見間違いがあつてはいけませんので、そのところは十分留意しながらやっていきたいと思います。

## 5. その他

### (1) バスマップ、通学スタイルについて

(事務局説明) 参考資料1、2について説明

(質疑応答)

(加藤委員)

バスマップの作成につきましては、先ほど審議事項の所でもあったんですけども、バージョンアップして、いい物にしていただきたいと思います。

先ほどコロナの交通業者への影響の説明もありましたけども、事業者の方も経営が厳しくなっているという事情があるかと思ひますし、こちらの資料にも書かれているんですけども、やはり中部地域にJR山陰線が走っているということも出していかないといけないかなと思います。バスだけではなくてJRや公共交通全体の利用促進や地域活性化につなげていかないといけないと思ひます。バスマップというタイトルになっていますが、例えばJR兼バスマップとかですね。JRの路線も駅も示してありますけど、特に観光客の方がJRで来られたりということもあるかと思ひますので、バスだけじゃなくてJRも表示してもらえたらなというのが一つです。

また、参考資料の通学スタイルについては、先ほど通学利用者の確保に繋がっているというような報告もあったんですけど、バスを使った通学メリットの所とかいろいろ書いてあつていいんですが、もう少し何か訴求力があつてもいいのかなと思ひます。写真とか、あるいは鳥取県としてはSDGsについても研究されておられますので、バスに乗ること、公共交通を使うことによって環境面への影響であるとか、そういうこともデザインすると、もう少し訴求力というか、今日的な反応も出てくるのかなという風に思ひますので、そういう検討をしていただきたいと思います。

(事務局：阪本)

SDGsの問題はまさに高校生等が、未来の地球の姿として自分事として捉えていただきやすいテーマだと思ひますし、そういったことを取り込むことも検討していきたいと思ひます。バスマップの表示についてなんですけども、紙面に限られているという制約もありながら、検討はしてみたいと思ひます。

(石田市長)

はい。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

テーマは以上ですが、他に何かありますでしょうか。

(加藤委員)

何度もすみません。この協議会の場で言うべきなのかな分らないんですけども、倉吉市さんの方の来年度の予算で、市街地のグリーンスローモビリティの導入の検討や共助交通の支援というのを見かけたものですから、何かそういったことがあれば情報をいただければと思ひます。

(石田市長)

資料が無いと思うんですけど、口頭でお願いします。

(事務局：安道)

ご説明いたします。グリーンスローモビリティの件でございますけども、こちらの方につきましては、美術館が今後誘致されるということもございまして、市街地における観光面であるとか、そういった所を考慮して、美術館と市街地を結びつける交通を考えていくということで検討をするものでございます。ただ、まだ具体的にどういったダイヤであるとかという話はしておりませんので、そういった理念に基づいて今後検討を事業者さんと進めていくということを考えているところです。

共助交通につきましては、こちらの方はいろいろご意見をいただいているところですけども、地域の方々が実施される互助や共助による移動手段ということでございます。倉吉市としましては、住民の皆さんが取り組まれる共助の取り組みについて、導入をされる際の支援と運行に対する支援ということで考えております。ただ、手厚い支援というようなものではなくて、互助とか共助とかが進む取り組みのための支援と考えております。具体的に言えば、導入に関しては調査等にかかる費用ということで50万円を上限に検討していただくということ、運行の方については25万円を上限に補助率2分の1ということで予定しております。

(石田会長)

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日の協議会は以上となります。ありがとうございました。

## 6. 閉会